

質問に対する回答（平成 30 年 10 月 19 日公表分）

	質問内容	回答
物件に関すること		
1	敷地の間を通る未舗装認定外道路の所有又は管理者名と問合せ先	「別紙 3」公図写しにあるように、安曇野市の所有。安曇野市役所代表 0263-71-2000
2	敷地内山林の整備や伐採についての行政による制約事項の有無	過去、特段の指示を受けた経緯はない。
3	現建物の設計者（社）名、及び建築事業者名	設計・建設ともに、飛島建設株式会社（名古屋市中区）
4	プロパンの他にバルクタンクを使用している理由	現在は、供給事業者（鈴与商事株式会社）の判断により、プロパンは使用せず、バルクタンクのみを使用
5	館内（ロビー・客室・レストラン）の Wi-fi 環境整備の内容	未整備
6	設計図書・測量書類及び各行政等との申請書、届出書等についての書類の引渡しを受けることはできるか？	施設に設置された図面等の引渡しについては、落札後、協議による。
施設の周辺環境について		
7	現時点での貴市（又は指定管理者）と近隣住民との間の懸案事項の有無	特になし。
施設運営について		
8	平成 29 年度の各月の休日と平日の客室稼働率は？	休日と平日を分けた集計はないが、各月の稼働率について、別紙「利用状況一覧」を参照
本件入札について		
9	契約条項内、第 6 条の使用等の制限はありますが、転売についての制限の有無	第 6 条では、所有権移転についても、制限している。この条文に反しない限り、転売は可能
10	現指定管理者の、本件入札における参加資格の有無	有
指定管理について		
11	指定管理者は、東レエンタープライズ（株）か？ 契約後は、乙の希望する管理者に変更可能か？また、現指定管理者	指定管理者は、東レエンタープライズ（株）である（実施要領 12 頁に記載）。 現指定管理者との現契約は、平成 31 年 3 月 31 日にて満了。引渡し後は、乙の希望する管理者に変

	は、同条件にて継続運営可能か？ 条件次第か？	更可。現指定管理者による継続運営の可否は、別途協議による。
12	別紙5「収支実績」のうち、指定 管理料収入とは？	市が、施設の維持管理及び事業運営に係る経費として支払う指定管理料